



JAPAN  
GAMES

わたSHIGA輝く国スポ

# BASKET BALL

2025  
10/3(金)7(火)

## 第79回 国民スポーツ大会 バスケットボール競技会

【競技会場】

- 大津市 滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)
- 野洲市 野洲市総合体育館
- 草津市 YMITアリーナ(くさつシティアリーナ)



【主催】

公益財団法人 日本スポーツ協会・文部科学省・滋賀県

公益財団法人 日本バスケットボール協会・大津市・野洲市・草津市

## 国民スポーツ大会



国民スポーツ大会(国スポ)は、広く国民の間にスポーツを普及し国民の体力向上を図るとともに、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催される国内最大の総合スポーツ大会です。

都道府県対抗で行われる正式競技・特別競技・公開競技のほか、年齢・性別・障害のあるなしを問わず、誰もが参加することができるデモンストラーションスポーツが実施されます。

## 第79回国民スポーツ大会

### 大会愛称

## わたSHIGA輝く国スポ

選手、ボランティアをはじめ、滋賀県で開催するこの大会に関わるすべての人が、様々な場面で主役として光り輝き、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指します。

### 大会スローガン

## 湖国の感動 未来へつなぐ

「琵琶湖」を擁する湖国滋賀で生まれた感動が、この大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるようにとの願いが込められています。

### 大会マスコットキャラクター

琵琶湖に生息する固有種「ビワコオオナマズ」をモチーフにしたキャラクターです。



#### ■ キャッフィー

どんくさいわりにチャレンジ精神が旺盛で何事にも一生懸命。子ども好きで人を楽しませることが大好きです。



#### ■ チャッフィー

「キャッフィー」の幼なじみで、昔から仲の良い友達です。泳ぐことは得意ですが、陸のスポーツは少し苦手です。「キャッフィー」に教えてもらっています。

「キャッフィー」と「チャッフィー」を合わせて「キャッチ」。人の心をキャッチする、という意味が込められています。



# 目次

## あいさつ

公益財団法人日本スポーツ協会	会長 遠藤 利明	2
文部科学大臣	あべ 俊子	3
公益財団法人日本バスケットボール協会	会長 島田 慎二	4

## 歓迎のことば

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 実行委員会会長	滋賀県知事 三日月大造	5
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 大津市実行委員会会長	大津市長 佐藤 健司	6
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 野洲市実行委員会会長	野洲市長 櫻本 直樹	7
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 草津市実行委員会会長	草津市長 橋川 渉	8
一般社団法人滋賀県バスケットボール協会	会長 宇野 正信	9

## 規程

国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯授与規程	10
国民スポーツ大会会長トロフィー授与規程	11

## 役員

大会役員	12
競技会役員	16
競技役員	19
競技補助員・競技会係員・競技会補助員	22

## 大会実施要項

総則	23
バスケットボール競技実施要項	42

## 式典

表彰式 次第	50
--------	----

## 競技

競技上の取り決め事項	54
競技日程	55
バスケットボール競技組合せ表	56
バスケットボールの競技の見方	58
都道府県別参加申込人数一覧表	60
参加監督・選手（成年男子・成年女子・少年男子・少年女子）	61

## 資料

男女総合（天皇杯得点）成績一覧	85
女子総合（皇后杯得点）成績一覧	86
過去の成績一覧	87
会場案内図（滋賀ダイハツアリーナ・野洲市総合体育館・YMIT アリーナ）	89
関係機関連絡先一覧	105
広告・協賛一覧	106



# あいさつ



公益財団法人日本スポーツ協会  
会長 遠藤 利明

約400万年の歴史を持つ日本最大で最古の湖である琵琶湖を中心に雄大な風景が広がり、古くから日本の文化や経済の先進地として栄えたここ滋賀県において、第79回国民スポーツ大会が開催されますことは、誠に喜ばしい限りです。

大会愛称である「わた SHIGA 輝く国スポ」のとおり、大会に関わる全ての方々が主役となり、光り輝くことができる大会となることを願っております。

スポーツは、目標に向かっての努力と達成感、そして観戦する人をワクワクさせ、楽しく、心を動かすものであるからこそ、人々を、社会を元気にする力を持ちます。

本年6月、14年ぶりに改正されたスポーツ基本法では、スポーツを「する」「みる」「ささげる」に加え、「集まる」「つながる」として明示されています。

厳しい予選を勝ち抜き、郷土の代表として集まったアスリートの皆様には、フェアプレーを通じて友情を深め、つながり、スポーツが楽しいものであることを体現いただき、開催地の皆様とも交流を深め、全国にスポーツの力と滋賀県の魅力を発信する伝道者になっていただければ幸いです。

さて、昭和21(1946)年にスタートした「国民体育大会」は、昨年「国民スポーツ大会」へ名称を変えて新たなスタートを切るなど、大きな変革期にあります。

日本スポーツ協会では、本年3月、「今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議」から示された「提言」に基づき、国民の皆様がこれまで以上にワクワクし持続可能な魅力ある大会となるよう、様々な改革に取り組んでいくこととしています。

結びに、本大会の開催にあたり、長年諸準備にご尽力いただきました、地元滋賀県をはじめ関係の皆様方のご支援、ご協力に対し心から深く感謝申し上げます。



# あ い さ つ



文部科学大臣

## あ べ 俊 子

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、ここ滋賀県において第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」が盛大に開催されますことを、誠に喜ばしく存じます。

滋賀県は、日本最大の湖である「琵琶湖」、四季折々の表情を見せる「伊吹山」等、美しく彩りある豊かな自然の魅力にあふれ、世界文化遺産である「比叡山延暦寺」や国宝「彦根城」等、歴史と文化が息づく県です。

昭和56年のびわこ国体以来44年ぶりの滋賀県での開催となり、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに、県全域を舞台に熱戦が繰り広げられます。

また、本大会は、様々な場面で環境に配慮した取組を行い、スポーツの力を活用し、持続可能な社会づくりに貢献していくすばらしい大会となっています。「わた SHIGA 輝く国スポ」が、国民に夢と感動、連帯感を共有できる大会、また、開催地である滋賀県の活性化に資する大会となりますことを心から願っております。

郷土の代表として参加される選手の皆さんが、これまで積み重ねてこられた練習の成果を思う存分発揮され、我が国の国際競技力の向上が図られるとともに、この機会に全国の仲間や滋賀県民の皆さんとの交流の輪を広げられ、思い出に残る大会となりますことを期待しております。

昨年度は、パリオリンピック・パラリンピック競技大会が、今年度は東京2025世界陸上競技選手権大会、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、国民のスポーツへの関心はますます高まっているところです。

文部科学省としましても、アスリートや子供たちの活動の機会を確保し、スポーツの持つ力やすばらしさが社会の活力につながるよう関係の皆様と一丸となって取組を進めてまいります。

結びに、「わた SHIGA 輝く国スポ」の開催に当たり御尽力いただいた地元滋賀県、会場となる各市町をはじめとする関係の皆様への御支援、御協力に対し、心から敬意と感謝の意を表しまして、御挨拶といたします。



# あいさつ



公益財団法人日本バスケットボール協会

会長 島田 慎二

このたびは「第79回国民スポーツ大会」バスケットボール競技が10月3日から7日までの期間、滋賀県で盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

本大会は、国民スポーツ大会へ名称を変更し2回目の大会となります。公益財団法人日本スポーツ協会主導のもと、広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力の向上を図り、スポーツの推進と文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的に、昭和21年に開催された前身の国民体育大会第1回大会以降、長く我が国最大のスポーツの祭典として親しまれてきました。

今大会で示された「明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれるように」との想いは、まさにこれまで積み重ねてこられた本大会の歴史と意義を象徴するものでしょう。一方、当協会は「バスケで日本を元気に」の理念を掲げています。それらの想いを皆様がそれぞれの形に融合させ、そこから生み出される「活力」や「元気」をここ滋賀県から日本全国へ、そして未来へ向けて発信していただけますことを期待しています。

出場する選手・指導者の皆様におかれましては郷土の誇りをもって、日ごろ培った力をコート上で存分に発揮し悔いのないプレーを披露していただくとともに、スポーツに向き合う原点として、バスケットボールを大いに楽しんでいただきたいと思います。

結びに、公益財団法人日本スポーツ協会、滋賀県、大津市、野洲市、草津市、一般社団法人滋賀県バスケットボール協会の皆様をはじめ、本大会の開催にあたりご支援・ご尽力いただきますすべての皆様にお礼を申し上げますとともに、本大会の成功を祈念いたしましてごあいさつといたします。



# 歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ  
実行委員会会長

滋賀県知事 **三日月 大造**

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、全国から選手・役員の皆様をはじめ多くの方々をお迎えし、ここ滋賀県において「わた SHIGA 輝く国スポ」を開催できますことは、この上ない喜びであり、県民を代表して心から歓迎申し上げます。

また、本大会の開催にあたり多大な御支援と御協力を賜りました関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

本大会は、「湖国の感動 未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれることを目指しています。

大会における共生社会の実現に向けた取組や環境配慮の実践、さらには心のこもったおもてなしなど、長年培ってきた滋賀ならではの視点により、みんなが輝く大会にしたいと考えております。

本県は、我が国最大の湖である琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境や、古くから交通の要衝として栄えてきた歴史を有するとともに、先人が人と人、人と自然のつながりの中で育んできた文化が今も脈々と息づいています。是非、滋賀のリズムに触れていただき、心のリズムを整え、本県での滞在を楽しんでください。

選手の皆様方におかれましては、日頃の練習の成果を存分に発揮されますとともに、地域をこえた交流に触れ、本大会を思い出に残る素晴らしい大会にしたいと存じます。

結びに、本大会に関わる皆様の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げ、歓迎のことばいたします。



## 歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ  
大津市実行委員会会長

大津市長 **佐藤 健司**

わた SHIGA 輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会 バasketボール競技会」が、大津市にて盛大に開催できますことを大変嬉しく思います。全国各地より参加される選手・監督、大会関係者の皆様をはじめ、大津市にお越しいただく方々を、市民を代表して心から歓迎申し上げます。

わた SHIGA 輝く国スポ「第79回国民スポーツ大会」は、昭和56年の「びわこ国体」以来、44年ぶりに滋賀県での開催となります。大津市では、選手の皆様が最大のパフォーマンスを発揮できるように会場の準備を整えるとともに、応援のほり旗などの会場装飾づくりや地元食材を盛り込んだ「OTSU 国スポこだわり弁当」の献立づくり、市内にちりばめられた歓迎装飾など大津市民をあげたおもてなしでお迎えできるように取り組んでまいりました。

また、各会場では、ボランティアによる大津の銘菓などのふるまいのほか、特に子どもたちが様々なスポーツに興味を持ってもらえるように、選手の皆様の競技を観戦することに加え、競技体験などの企画も準備いたしました。スポーツの素晴らしさを体現・体感し、皆様の記憶に残るような大会となりますことを、心より願っております。

さて、琵琶湖の恵みと比良・比叡の山々の緑に囲まれた大津市は、紫式部ゆかりの地である石山寺や三井寺、世界遺産比叡山延暦寺などの自然と歴史が調和した、豊かな文化が息づく地域です。今年は琵琶湖疏水施設が国宝・重要文化財に、坂本城跡が国史跡にそれぞれ指定されるなど、改めてその魅力が注目されています。また、近江牛や文化庁の「100年フード」の認定を受けた大津のうなぎなどの滋賀県・大津市の特産品や郷土料理に加え、琵琶湖でのクルーズなどのアクティビティもお楽しみください。

結びに、本大会の開催にご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、選手の皆様のご健闘を祈念申し上げます、歓迎のことばといたします。



## 歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ  
野洲市実行委員会会長

野洲市長 **櫻本 直樹**

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」バスケットボール競技会が、全国各地から選手・監督ならびに大会関係者の皆様をお迎えし、ここ野洲市で開催できますことは誠に光栄であり、野洲市民を代表し心から歓迎申し上げます。

野洲市は、滋賀県南部に位置し、北に日本最大の湖である琵琶湖を有し、南にはその美しさから「近江富士」とも称される三上山を望むまちで、弥生時代に使用された日本最大の「銅鐸」が発掘されたまちでもあります。市内には日本を代表する街道の一つである中山道が通り、江戸時代に朝鮮通信使が江戸へ赴くために通行した朝鮮人街道との分岐点もあります。近年では、京都や大阪といった大都市のベッドタウンとして、また、ものづくり企業の製造・研究拠点が集積するまちとして発展を続けてまいりました。令和10年には県立高等専門学校が開校予定となっており、産業のまちとしてさらなる発展が期待されているところです。

さて、野洲市での国民スポーツ大会（国民体育大会）開催は、今から44年前、昭和56年の第36回国民体育大会「びわこ国体」にさかのぼります。当時は滋賀県希望が丘文化公園にてラグビーフットボール競技が開催されました。今回の国民スポーツ大会では、正式競技3競技（県運営競技を含む）、公開競技1競技、デモンストレーションスポーツ2競技が本市で開催されます。選手・監督の皆様におかれましては、各都道府県の代表として、日ごろの練習の成果を存分に発揮され、実りある大会となりますことを心よりお祈り申し上げます。

また、大会期間中に全国各地からお越しになる皆様に心のこもったおもてなしでお迎えできるよう準備を進めてまいりました。今回の来訪をきっかけに湖国の食や自然の魅力に触れていただけますと幸いです。

結びに、本大会の開催にあたりご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、大会の成功を祈念いたしまして、歓迎のことばといたします。



## 歓迎のことば



わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ  
草津市実行委員会会長

草津市長 **橋 川 渉**

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」バスケットボール競技会が、ここ草津市で開催できますことを大変嬉しく思いますとともに、全国各地からお越しの選手や監督、関係者の皆様を、草津市民を代表して心から歓迎いたします。

「わた SHIGA 輝く国スポ」は、昭和56年に開催された第36回国民体育大会「びわこ国体」以来、44年ぶり2回目の開催となり、草津市ではバスケットボール競技をはじめとする5競技8種目の正式競技を行います。

また、バスケットボール競技会場である「YMITアリーナ（くさつシティアリーナ）」につきましては、「新たな『にぎわい』と『ALL くさつ』のスポーツライフの創造」を基本コンセプトとし、令和元年6月に供用開始以降、多くのスポーツ大会の会場として利用されてきました。

全国から訪れる多くの方々を心のこもったおもてなしで温かくお迎えするとともに、夢や感動、連帯感を共有できる大会となるよう、市民総参加で準備を進めてまいりました。

ふるさとを代表して出場される選手の皆様におかれましては、日頃の厳しい練習の成果を遺憾なく発揮されるとともに、本大会が、皆様にとって更なる飛躍と交流の場となりますことを期待しております。

草津市は、古くから東海道と中山道が分岐・合流する宿場町として、また交通の要衝として栄えており、当時の面影を残す貴重な史跡である「草津宿本陣」や、一年を通して数多くのスイレンの花を觀賞いただける「水生植物公園みずの森」、草津市の新しい観光スポットとして天井川であった廃川敷地を整備した、一年を通して四季折々の花が咲いている「草津川跡地公園」などにもお立ち寄りいただけると幸いです。

結びに、本大会の開催にあたり、多大なる御尽力を賜りました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、選手の皆様の御活躍を祈念いたしまして、歓迎のことばといたします。



# 歓迎のことば



一般社団法人滋賀県バスケットボール協会

会長 宇野 正信

世界中を震撼させたコロナ禍を乗り越え、2023年に特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」が帰ってきました。昨年は装いも新たに第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」が開催されました。

そして、今年には第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ 2025」が本県で開催となり、バスケットボール競技は天津市の滋賀ダイハツアリーナ、野洲市の野洲市総合体育館、草津市の YMIT アリーナを会場に開催する運びとなりました。

全国、各ブロックの大会を勝ち抜き本大会に出場されますチーム、選手、スタッフの皆さん、本大会への出場おめでとうございます。

皆さんがそれぞれの都道府県を代表して、天皇杯、皇后杯を目指し、競技別の得点を獲得するべく、より上位を目指して全力を尽くされることを願っています。

ご来場の皆様には、選手たちへの温かい応援をお送りいただき、スポーツの楽しさと感動を共に分かち合っていただければ幸いです。そのために、県協会を挙げて大会運営に努めてまいります。

さて、本県は近畿の水がめ、母なる湖、琵琶湖を擁し、ユネスコ世界文化遺産比叡山延暦寺をはじめとして多くの国宝神社仏閣、東海道、中山道の観光名所など見どころがいっぱいです。ぜひこの機会に足を運んでいただき、滋賀のすばらしさを体感してください。

最後になりましたが、今大会の開催にあたり、多くのご支援、ご協力を賜ります各種団体の皆様、本大会を運営して下さる皆様方に、心より深く感謝申し上げ、歓迎のあいさつとさせていただきます。



天皇杯



皇后杯

## 国民スポーツ大会 天皇杯・皇后杯授与規程

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、天皇杯は、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、総合閉会式に授与し、次の総合開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 公益財団法人日本スポーツ協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改定

昭和48年7月10日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成17年6月16日一部改定

平成22年3月17日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

平成30年4月1日一部改定

令和6年1月1日一部改定



大会会長トロフィー

## 国民スポーツ大会会長トロフィー授与規程

第1条 国民スポーツ大会開催基準要項第11項に基づき、国民スポーツ大会会長トロフィー（以下「大会会長トロフィー」という。）は、正式競技別男女総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 責任をもって保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は当該都道府県の責任とする。
- (3) 優勝の刻印を次回大会までに行なうものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。
- (4) 公益財団法人日本スポーツ協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

第4条 本規程の改廃は、国民スポーツ大会委員会の決議を経て行う。

附 則 本規程は、昭和41年4月1日制定

昭和45年1月22日一部改定

昭和48年7月10日一部改定

昭和54年5月9日一部改定

平成17年6月16日一部改定

本規程は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）から施行する。

平成30年4月1日一部改定

令和6年1月1日一部改定



# 大会役員

令和7年7月31日現在  
(順不同・敬称略)

名誉会長	あべ 俊子								
会長	遠藤 利明								
副会長	益子 直美	田中 不二夫		三宮 恵利子				森岡 裕策	
	室伏 広治	三日月 大造		河本 英典					
顧問	伊藤 雅俊	森 喜朗		橋本 聖子				安西 孝之	
	岡崎 助一	越川 均		坂元 要之				勝田 隆	
	室伏 由佳	村松 さやか		湯川 和之				植田 実	
	櫻井 由香	鹿島 丈博		吉岡 成子				石井 砂織	
	笠師 久美子	飯塚 悟		久保 正美				浦 美奈子	
	木平 芳定	中嶋 実		小寺 洋				桐木 陽子	
	旗生 康之	池田 めぐみ		工藤 保子				久保 直生	
	藤田 裕司	藤原 誠		室城 信之				金子 日出澄	
	貝瀬 智洋	森 晃		土橋 登志久				石丸 元国	
	多氣 洋平	井崎 洋志		鬼頭 有紀子				長谷川 洋子	
	吉田 長寿	齋木 尚子		多賀 恒雄				安藤 淳	
	上治 丈太郎	湧永 寛仁		上原 絵美				佐藤 健司	
	馬場 美香	山口 宏		南 和文				宮永 美寿津	
	千田 健一	中里 壮也		岡本 友章				大野 淳	
	加藤 出	田村 恒彦		蒔田 実				山崎 勝洋	
	浅見 敬子	山口 徹正		田中 伸周				村田 利衛	
	建部 彰弘	市野 保己		丸石 博美				中村 ゆり子	
	齋藤 良太郎	谷田部 和彦		木村 博美				井上 弘	
	今川 啓一	近藤 重和		池谷 正成				大澤 明美	
	古城 資久	小野 賢二		園山 和夫				中山 俊行	
	田中 徹	知念 かおる		出口 弘之				田邊 哲人	
	城門 政文	前川 恵		上杉 晃央				布村 幸彦	
	茂野 直久	生島 典明		大沢 陽子				谷藤 節雄	
	熊谷 幸一	千葉 玲佳		奥山 雅信				酒井 祐一	
	藤田 知巳	北條 俊明		田子 昌之				新井 彰	
	山崎 成一	塩見 清仁		田名部 高				井出 仁博	
	今西 博一	中村 宏平		松本 智広				森山 喜博	
	南部 則雄	福永 秀樹		高山 繁浩				山本 健次	
	増田 和伯	猪飼 敏之		山本 誠三				松本 恭幸	
	船田 一彦	奥田 晃		横尾 英治				小西 慎太郎	
	近藤 一幸	堂本 ひさ美		河村 祐一				渡邊 浩三	



顧問	田中稔	馬越祐希	青木章泰	城戸英敏
	藤本武格	小柳元幸	辛木秀朝	宮成康
	藤本嘉朗	岩上隆弘	平良藤廣	藤原正樹
	大河原司	川津木妙子	佐菊部幸一	奈良久美
	小菅正孝	山口純子	武部新宏	小野中厚
	寺澤泰邦	赤松健行	増子治子	矢野和彦
	金城毅孝	浅野敦由	有村裕子	上野賢一郎
	茂岡敏孝	嘉田由紀子	北野展英	小寺裕宏
	こやり隆史	斎藤アレックス	武村嘉英	宮本和正
	目片信悟	村井泰彦	北浦和靖	小永明子
	伊藤定勉	草野大地	杉宮恒達	永深祐二
	有森裕一	鈴須和泰	富山英明	川合俊一
	坂田直志	三屋裕文	安道光二	馬場正也
	藤岡良治	金丸玄室	中村真威	河牧かれん
	砂田章男	千谷喜一郎	真砂弘成	土田雅人
	村井満男	永野正次	世耕秀樹	笹川善光
	町田幸一郎	久保川裕生	丹谷知也	岩増拓也
	番匠馨	荒川美栄子	小北清元	達井川俊人
	寶鶴田富博	吉遠藤伸浩	大野角英世	熊谷八朗
	山本浩隆	岡杉中谷多加	高野村秀章	新阿部守一
	田口義隆	高橋昭男	大齋丸達也	伊藤宗孝
	西脇隆俊	林村岡誠太郎	丸藤山正祥	越田石賢
	宮崎知英男	村部益直	後藤山口隈俊	榎田康
	大塚隆博	麻生益直	山日隈俊	大塩田康
	甲斐隆博			
	玉城デニー			
参加	井圭子	大杉住子	赤井康彦	有村國俊
	井狩辰也	今江政彦	岩崎和英	小河文誠
	小川泰江	奥村芳正	海東浩史	加藤真一
	河井昭成	川島隆二	河村千代	桐田真人
	九里学	桑野仁		佐口佳恵



参	与	重田剛	柴田栄一	柴田清行	清水鉄次
		清水ひとみ	白井幸一	周防清二	菅沼利紀
		田中英樹	田中誠	田中松太郎	谷成隆
		谷口典隆	富波義明	中川雅史	中沢啓子
		中山和行	野田武宏	節木三千代	本田秀樹
		村上元庸	木沢成人	森重重則	東村早苗
		岸本織江	土井真一	窪田知子	野村千春
		塚本晃弘	森村守人	園田達也	山田忠信
		東郷光一	中岡暁久	中田佳隆	伊吹誠二
		奥山稔史	藤原久晃	正原陽一	保北純裕
		小林雅司	池内一成	浅見宣健	小西裕貴
		佐藤涉	田森高代	竹村克啓	岩永航也
		櫻本直博	松浦秀治	今有津和	堀本純司
		堀江久良	西藤善夫	甲藤良努	堤村昌弘
		久高祥二郎	市井義伸	岸井村幸太	野武英順
		熊倉正志一	涌寺林幸	金山戸良	山上西太郎
		山本真也	竹井野とし	川戸恒治	田畑太忠
		一圓健太郎	石草富大	三佐野美	市川千恵子
		高上村弘	富西孝雄	崎山	太田
		赤井本浩			
委	員	山本史昭	田中秀和	辻野英弘	加藤光国
副	委	岩田敬哲	稲垣博	笠野基和	三ヶ田礼一
務	委	菅原文裕	田吉橋	松崎慎大	宇野栄博
		山澤利彦	佐橋弘和	出内樹典	山下晴憲
		熊谷千克	加安井聖一	小西政弘	江橋了夫
		青平野了	安高橋幸裕	吉栗原奥	青野光史
委	員	松本康圭	福佐久間川	栗品田喜	細濱野
		渡邊淳	黒川重男	舟喜信生	高野



委	員	中	梶	秀	則	安	藤	正	美	加	藤	憲	二	宮	川	良	輔
		鈴	木	章	広	川	口		巖	和	田		潔	岡	泉		茂
		田	口	大	祐	平	井	宏	治	岸	川	剛	之	西	原	斗	司
		菅	原	正	幸	高	橋		昇	長	南	哲	生	衛	藤	敬	輔
		渡	辺	久	雄	三	井	千	壽	鈴	木	信	吾	山	中	博	史
		井	本		亘	関	根	明	子	中	山	二	三	越	前	浩	司
		吉	田	由	美子	杉	本	好	二	東	野	眞	理子	川	口	雅	三
		金	子	和	裕	野	口	友	里	品	治	恵	子	富	澤	佑	也
		政	岡	航	大	坊		百	花	小	河	原	百	田	口	雅	紀
		寺	垣	佑	介	田	中	遥	大	宇	高	章	弘	沼	波		輝
		南	野	芳	広	池	本	佳	子	横	江	弘	昭	見	田	茂	紀
		門		久	仁裕	清	水	直	子	高	井	和	紀	大	貫	大	輔
		加	藤	雄	樹	鈴	木		敦	瀬	谷	尚	男	深	谷	祐	紀
		太	田	真	美	高	野	正	規	岩	埜	直	史	児	玉	晶	香
		金	田	貴	人	新	保		暢	戒		由	香	稻	葉	晴	伸
		村	松	達	也	井	澤	克	行	林		剛	史	木	原	哲	也
		杉	浦	美	紀	藤	田	隆	司	曾	我		学	前	田	康	博
		高	橋	健	二	吉	村	宗	浩	中	嶋	純	也	河	口	英	史
		松	本	守	正	松	本	綾	子	田	口	新	也	前	田	義	朗
		久	次	米	成	高	田	孝	行	辻	岡	英	幸	濱	本	昌	宏
		笠	井	康	行	尾	鷺	一	成	松	山	度	良	宮	城	直	人
		吉	野	賢	一郎	横	山	美	和	山	元	尚	史	菅	間	裕	晃
		高	野	瑞	洋	遠	藤	信	哉	千	葉	雅	也	竹	内	延	和
		須	藤	勇	司	角	田	眞	司	柄	澤	宏	之	菅	内	延	和
		東	瀬	義	人	酒	井	雅	洋	碓	井		稔	武	田	知	巳
		井	上		哲	今	後	元	彦	沼	田	守	弘	田	部	長	右衛門
		竹	内	俊	勝	松	井		守	吉	岡	直	彦	刈	谷	好	孝
		寺	崎	雅	巳	荒	木	健	治	平	江	公	一	黒	木	淳	一郎
		渡	嘉	敷	之	綾	部	吉	也								



# 競技会役員

令和7年9月29日現在  
(順不同・敬称略)

名誉会長	佐藤健司	櫻本直樹	橋川涉	
会長	島田慎二			
副会長	多田明弘	高橋雅弘	宇野正信	小野清司
	山本博一	奥村芳正	伊藤義樹	吉川一仁
	岩城弘宜			
顧問	萩原一利	石黒一之	赤坂俊幸	佐々木桂二
	千田裕之	大神訓章	佐藤淳一	岡田裕昭
	小曾戸和彦	銭谷和雄	吉敷賢一郎	野村俊郎
	橋本信雄	半田真一郎	古谷昭彦	夏目敏
	鷲尾英一郎	野上浩太郎	青木隆	山岸俊一
	新井裕輔	田中敏博	加藤宣明	八木秀行
	福山哲郎	山岡秀雄	宮倉義輝	奥田晃
	南條輝志男	牧尚志	福田正明	辻尚志
	岡嶋鉄也	河村建夫	福井秀樹	出射隆文
	松尾和久	池康晴	祖岩亨道	中尾善蔵
	桑原洋征	加藤裕三	神戸博明	鮫島俊秀
	日越延利	草野聖地	山本剛	西村隆行
	鳥崎輝久	北脇泰久	藤田雅也	
参与	平井和博	三輪隆	杉澤和雄	山本茂喜
	松田秋子	箕浦博樹	大菅志濃夫	岡野博人
	岡本直輝	奥俊一郎	奥村和彦	原毅人
	川嶋典明	北川晴雄	清川佳子	草野圭司
	久保山寛	後藤明	西條義信	滋賀樹義
	七里源一	末松史彦	菅井孝明	諏訪武仁
	高木和久	茶谷不二雄	徳富敬一	西澤基治
	拜藤國彦	馬場健之	林三郎	藤野智誠
	堀井博樹	水野裕美	三和郁子	横田誠一
	若野哲夫	團初太郎	目片清明	安西将也
	中山敦生	野々口義信	富波義明	駒井朔男
	黒川孝治	小傳良輝男	馬場久昭	草川肇
	小林宣彦	東田敏郎	須田武志	尾松素樹
	服部和平	山本増夫	細川俊行	細川力男
	葉月陽	浜奥修利	栗野靖七	青山三四郎
	井元潔	奥村功徳	改田勝彦	笠谷洋佑
	嘉田修平	川口正徳	幸光正嗣	小島義雄



参	与	佐藤弘	杉浦智子	竹内照夫	竹内基二
田中知久	田中康博	谷祐治	出町明美		
寺田英幸	寺谷吉寛	川哲也	中田一孝		
八田憲児	林まり晶	原田優太	伴川えりな		
日隈慈	福永英晶	船本力美	森川垣誠亮		
森脇謙一	荒川泰宏	石川恵美	稲垣菅康子		
岩井智恵子	奥山文市郎	木下伸二	小東郷克己		
鈴木市朗	田中陽介	津村俊弘	山崎有子		
橋崎敦志	服部嘉仁	藤井三恵子	西田剛		
杉江昇	中嶋昭雄	西垣和美	瀬川裕海		
伊吹達郎	小野元嗣	横江政則	八木良人		
遠藤覚	土肥浩資	井上俊士	服部利比郎		
田中香治	福田茂雄	先成俊晶	野村友和		
田中詩織	中島美徳	藤本祐司	山元宏理		
田村靖二	周防美智子	大西久仁子	関山玲子		
本田亘美	瀬古良勝	小辻川明樹	國松久徳		
我孫子智美	森川等步	内川直子	初田一真		
北濶弘尚	田中昌幸	中村由紀子	内菊池真浩		
苗村英一郎	小野谷繁生	三國昌克	小高野早人		
川嶋一弘	宿清水美彦	弓坂則行	川尻井文昭		
岡堀昭典	井出徹哉	小北田明美	駒岸本敏行		
辻村拓巳	中塚誠治	田川武一郎	金黒川克彦		
布施篤一	北相模政裕	太田浦辰巳	黒杉下則浩		
野村昌裕	河山本陽敏	一福奥原	杉萩下池真		
板垣松弘	奥山岡良彰	宮崎畑尾	萩菊田木村		
高福西弘	高武村川彰	原田松中	萩菊田木村		
福田中正	吉園田新嘉	宮田松中	萩菊田木村		
武清水本	津北野佳	宮田松中	萩菊田木村		
河木村善	神野佳	宮田松中	萩菊田木村		
荒谷善夫	神野佳	宮田松中	萩菊田木村		



参	与	二 宮 康 人	小 椋 正 清	こ や り 隆 史	田 濃 良 和
		石 井 智	久 保 洋 司	西 田 元	米 田 博 文
		岸 智 昭	田 矢 隆 一	人 見 和 宏	杉 原 真 也
		田 畑 太 郎	大 森 聖 一	八 木 正 樹	大 西 延 明
		北 川 有 紀	田 中 勉	金 子 博 美	前 川 賢 慈
		間 岩 太 郎	大 岡 敏 孝	川 端 達 夫	杉 田 浩 一 郎
		山 本 真 嗣	辻 幹 雄	永 石 利 行	宇 野 比 呂 久
		入 江 定 勝	辻 基 裕	前 川 聡	西 村 健 茂
		佐 野 孝 次	前 川 為 夫	川 口 ひ と み	永 田 高 司
		合 田 典 宏	浮 田 豊 史	奥 村 展 三	西 村 井 昭 成
		高 橋 敏 夫	若 吉 浩 二	片 岡 秀 一	河 井 井 和 暢
		木 原 彰 彦	南 川 千 秋	杉 田 信 一	横 井 和 暢
		田 畑 泉	羽 田 賢 一		
競 技 会 委 員 長		渡 邊 信 治		上 田 秀 樹	大 塩 勲
競 技 会 副 委 員 長		野 村 貞 夫	中 村 幸 道		
		新 庄 貴 史			
競 技 会 委 員		増 田 博 徳	井 手 口 孝	鷹 野 志 穂	河 野 宏 子
		山 花 英 司	浜 田 敬 子	原 田 裕 花	及 川 晋 平
		大 江 修 子	守 屋 志 保	佐 野 正 昭	田 臥 勇 太
		大 神 雄 子	福 元 直 樹	五 十 嵐 慎 久	寺 田 均
		西 村 育 浩	大 音 健 司	山 本 茂 雄	小 田 柿 幸 男
		池 本 忠 好	岩 井 憲 吾	野 村 幸 生	田 中 優 志
		王 立 人 宏	平 川 清 士	川 端 竜 太	春 山 頼 子
		清 水 健 宏	吉 田 聡 和	森 地 信 晴	川 村 善 則
		木 村 九 九 則	齐 田 政 義	矢 野 廣 意	奥 村 恭 弘
		岡 森 正 人	木 澤 村 隆	田 中 桂 子	森 下 秀 巳



# 競技役員

令和7年9月1日現在  
(順不同・敬称略)

総括	野村 貞夫						
副総括	五十嵐 慎久	福元 直樹	渡邊 浩二				
総務委員長	福元 直樹						
総務副委員長	田中 助典 (大津会場)	土屋 俊之 (大津会場)	児玉 庄次 (野洲会場)	花房 真夕 (野洲会場)	神谷 信広 (草津会場)		
	中西 祐二 (草津会場)						
総務委員 (大津会場)	野村 幸生	保田 弥生	國門 香奈恵	奥田 信子	西澤 春菜		
	山内 幸	芝山 公子	柳田 功	箕浦 司			
(野洲会場)	上林 敏恵	三田村 宏一	川上 竜樹	三添 研司	福永 博和		
	長 彩	甲藤 雅彦	甲藤 見取				
(草津会場)	五十嵐 愛	氏原 尚子	服部 藍	吉岡 佐記子	津賀 美恵子		
	寺町 直記						
放送・式典委員長	春山 頼子						
放送・式典副委員長	正木 幸子 (大津会場)	濱頭 めぐみ (野洲会場)	村山 由美 (草津会場)				
放送・式典委員 (大津会場)	安井 奈津子	宮島 佳子	吉川 真由美	上田 桃子	丹治 ころろ		
	赤井 七海						
(野洲会場)	井野 美帆	福井 道昭	西野 知恵子	濱頭 風花			
(草津会場)	西川 麻起子	津田 江利子	福永 裕子				
競技委員長	五十嵐 慎久						
競技副委員長	三澤 裕	中澤 亨	増田 博徳	西村 育浩 (大津会場)	西澤 毅 (大津会場)		
	山本 茂雄 (野洲会場)	片岡 秀教 (野洲会場)	宮本 博夫 (草津会場)	大音 健司 (草津会場)			
競技委員 (大津会場)	奥村 公滋	足立 亮	黒崎 浩暉	結城 郁	野田 宏		
	尾村 崇浩	隼瀬 憲一郎					
(野洲会場)	井上 隆宏	成瀬 宙元	小林 富美一	岩波 正樹			
(草津会場)	大前 雅裕	中島 正登	佐々木 健一	門松 亜実	藤原 恵子		
	石見 寧那						
会場施設委員長	安富 太介						
会場施設副委員長	岩井 憲吾 (大津会場)	川西 尚二 (野洲会場)	小森 正人 (野洲会場)	草野 翔 (草津会場)	辻 尚樹 (草津会場)		



会場施設委員 (大津会場)	藤村 享史 久保 志帆	川端 竜太	望月 健司	種子田 孝彦	戸島 康博
(野洲会場)	中村 幸道	田中 延美	松岡 健太		
(草津会場)	木村 正邦	園内 久仁彦	草川 透	南部 康弘	
審判委員長	前田 喜庸				
審判副委員長	小澤 勤	上田 篤拓	田中 優志		
審判委員	堀田 幸一 武藤 沙紀 柳生 志乃 伊藤 亮介 飯尾 勝紀 早崎 康祐 汐野 壱歩 北山 拓海 川路 宗勅 鈴木 恵里奈 赤井 正史 田中 真規 今 正之 渡邊 浩二 外川 雄介 奥田 耕士 大前 雅裕 鉢窪 駿斗 森 拓哉 石塚 三穂子 上田 聡一郎 岡本 健 西村 拓也 福田 真由美 小森 脩矢	土門 亮太 北村 仁 小畑 治 大倉 哲也 辻 健太郎 深野木 慧 東谷 昌弥 新居田 はなの 加藤 毅 真下 香子 嶋田 博昭 相澤 慎之介 上西 星太 松原 伊吹 田村 拓己 宮田 光博 長井 一哉 中川 大州 杉江 功多 片岡 秀教 麻原 七星 多賀 伸治 竹村 優輝 増井 洸介	板谷 修平 津田 弥子 大野 哲広 浅野 祐樹 嶋崎 貴 小松 綾実 栗山 一平 石井 寛都 陳 海登 山下 大輔 加藤 始 佐藤 慎士 山本 毅 高木 圭 小西 由依 岡本 貴文 山本 貴彦 石見 寧那 朝比 寿子 宮腰 周 藤田 權也 西銘 鉄矢 田中 友美子	丸山 詩織 山田 佳奈 富島 健司 小出 聡子 嶋崎 尚美 河崎 亮介 笹川 尚宏 高畑 昇平 堂國 和昭 大溝 貴広 塚本 圭右 佐多 裕樹 堤 健太郎 山本 聡 中村 隼規 松井 悠美 苗村 幸弘 中西 大延 福井 大輝 西市 村峻介 市川 和 梶井 貴弘 蔦 公雄 田中 麻子	了舟 文弥 野田 宏樹 細見 竜太 那須 弘幸 幡丸 登志久 伊達 桃子 矢野 涼介 石川 淳也 西川 恵輔 高木 悠 花谷 慎子 田上 敬一 加藤 加織 玉木 真 岡本 健太郎 飛戸 洋美 加藤 善明 麻田 優 保知 星河 杉元 勇仁 小森 裕紀子 佐藤 曜始 川邊 祥史 中村 真理子
TO委員長	王 立人				
TO副委員長	和嶋 陽一	横江 光 (大津会場)	松居 哉 (野洲会場)	東出 俊一 (野洲会場)	能登 聖太 (野洲会場)
	馬場 恵子 (草津会場)	沢井 芳崇 (草津会場)			



TO 委員 (大津会場)	山本浩之 徳原真也 漣 夢大	田中利弘 村松秀太 山本隆一	福田 遼 安江初月 吉永海渡	西村大輝 小森隆浩	梶本祥史 花城一誠
(野洲会場)	北村祐貴	田濃 南	日根野秀平	小西信昭	中島友希乃
(草津会場)	木本章紀 藤原純平	篠原朋宏	成谷洸香	横江英彦	鉢窪駿斗
記録・報道委員長	小関優花				
記録・報道副委員長	豆田浩一 (大津会場)	森 敏浩 (野洲会場)	北居 雅 (草津会場)	西村亮太 (草津会場)	
(サブスコア担当)	中畑俊平 (大津会場)	西田幸司 (大津会場)	穂上太郎 (大津会場)	志富田直喜 (野洲会場)	野田咲幸 (野洲会場)
	平川清士 (草津会場)	北村菜央 (草津会場)			
記録・報道委員 (大津会場)	寺西慶通	岡田裕也			
(サブスコア担当)	川越康平	箕形明香里	河原崎祐嗣	楠本雅司	加藤 樹
(野洲会場)	木部岳詩	水原祥雄	山中理夫	瀧 亮太郎	高尾 昂
(サブスコア担当)	石黒加奈	久松なつき	高橋聖香	藤吉真希	
	保知星河	中村将士	右近詩歩	松居茂雄	西垣和英
(草津会場)	浅川雄大				
(サブスコア担当)	山本剛規	石原加奈	村沢和志	本多美紗希	
	日下部 春	山本龍之介	西川悠麻	脇 友美	佐治瑞穂
	谷口晋吾	武田有菜			
総合成績計算委員長	山花英司				
総合成績計算副委員長	品田奥義	石坂雅彦			
総合成績計算委員	小林萌子	神谷陸斗			



# 競技補助員・競技会係員・競技会補助員

## 競技補助員

### 【滋賀ダイハツアリーナ(成年男子・少年男子)】

- びわこ成蹊スポーツ大学女子バスケットボール部
- 滋賀県立東大津高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立石山高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立瀬田工業高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立大津商業高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立大津商業高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立河瀬高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立彦根翔西館高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立玉川高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立大津高等学校放送部
- 滋賀県立草津東高等学校放送部

### 【野洲市総合体育館(成年女子)】

- 滋賀県立八幡商業高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立八幡高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立彦根工業高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立彦根東高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立守山高等学校放送部

### 【YMITアリーナ(少年女子)】

- 滋賀県立国際情報高等学校男子バスケットボール部
- 滋賀県立国際情報高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立玉川高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立石山高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立東大津高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立草津高等学校男子バスケットボール部
- 近江兄弟社高等学校女子バスケットボール部
- 滋賀県立国際情報高等学校放送部

## 競技会係員・競技会補助員

### 競技会係員(実施本部)

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
- 大津市実施本部一同
- 野洲市実施本部一同
- 草津市実施本部一同

### 競技会補助員

- 大津市ボランティア一同
- 野洲市ボランティア一同
- 草津市ボランティア一同



# 総 則

## 開催の趣旨

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとする国内最大のスポーツの祭典である。

滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」は「湖国の感動未来へつなぐ」をスローガンに掲げ、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、すべての人が様々な場面で主役として光り輝くとともに、大会を通じて湖国滋賀で生まれた夢や感動、連帯感が、大会に関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力、未来への希望として将来にわたって引き継がれる大会を目指して開催する。

## 実施方針

### 1 実施競技

#### (1) 正式競技 (37 競技)

陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン

#### (2) 公開競技 (7 競技)

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

#### (3) デモンストレーションスポーツ (26 競技)

インディアカ、ウォーキング、ウォーキングフットボール、小倉百人一首競技かるた、カローリング、還暦軟式野球、キンボールスポーツ・レクリエーション、里湖で地域を結ぶウォーキング、スポーツウエルネス吹矢、スポーツ鬼ごっこ、スポーツ拳法、スポーツチャンバラ、スリースマイルゴルフ、スローイングビンゴ、ソフトバレーボール、ネットでポンポイ、ノルディック・ウォーク、ひこねスーパーカロム、ビリヤード、フットサル、マリンスポーツフェスティバル、ミックスバレーボール、モルック、ユニカール、ユニホック、ラジオ体操第3（初代・二代目）

#### (4) 特別競技 (1 競技)

高等学校野球



## 2 会期および会場地

### (1) 正式競技・特別競技 (15市、4町:計19市町)

会 期	会 場 地
2025年9月28日(日) ～10月8日(水) 〔11日間〕	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、大阪府豊能郡能勢町、兵庫県三木市
2025年9月6日(土) ～9月15日(月) 〔10日間〕	大津市、長浜市、草津市 ※水泳、体操、バレーボール(ビーチバレーボール)競技会は上記会場地で実施
2025年9月21日(日) ～9月25日(木) 〔5日間〕	東近江市、京都府向日市 ※自転車(トラック・レース、ロード・レース)競技会は上記会場地で実施

### (2) 公開競技 (7市:計7市町)

会 期	会 場 地
2025年8月23日(土) ～9月21日(日)	長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市

### (3) デモンストラেশionsポーツ (13市、1町:計14市町)

会 期	会 場 地
2025年4月12日(土) ～9月14日(日)	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、多賀町

### (4) 文化プログラム

文化プログラムの実施については、「文化プログラム実施基準」に基づき、2025年1月1日から2025年12月31日までの期間で、原則として、県内市町で開催する。

## 3 競技方法

各競技別実施要項に示す方法とし、正式競技は都道府県対抗で実施する。

## 4 ドーピング検査の実施

大会におけるアンチ・ドーピング活動(ドーピング検査およびアンチ・ドーピング教育活動)は、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構が定める「日本アンチ・ドーピング規程」および別に定める「国民スポーツ大会アンチ・ドーピング活動に関するガイドライン」に基づき実施する。

なお、治療の目的で禁止物質・禁止方法を用いる必要がある場合は、事前に「治療使用特例」(TUE)の手続きを行うこと。

各都道府県の代表選手は、大会期間中は常に「国民スポーツ大会ドーピング検査同意書」を所持しなければならない。選手が18歳未満の場合、本人の署名および親権者の署名がある同意書を所持すること。



## 5 参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準

選手および監督の参加資格、所属都道府県および選手の年齢基準は、次のとおりとする。  
なお、参加資格については、「第79回国民スポーツ大会参加資格、所属都道府県および年齢基準等の解釈・説明」を併せて確認すること。

【公益財団法人日本スポーツ協会ホームページ <https://www.japan-sports.or.jp/>】

### (1) 参加資格

ア 日本国籍を有する者であることとするが、選手および監督のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。

(ア) 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち「永住者」（「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定める「特別永住者」を含む。）

(イ) 少年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、「8 参加申込方法」で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」または「定住者」に該当していること。

(ウ) 成年種別年齢域に該当し、次の要件をいずれも満たす者

a 少年種別年齢域にあった時点において前号(イ)に該当していた者であること。

b 「出入国管理および難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時から終了時まで「留学」に該当しないこと。

[注] 上記(ウ) b について、大学および専修学校等に在籍する成年種別の年齢域に該当する者は、「出入国管理および難民認定法」に定める「留学」以外の在留資格を有する場合も「留学」と同等に扱う。

イ 選手および監督は、所属都道府県の当該競技団体会長（代表者）とスポーツ協会会長（代表者）が代表として認め、選抜した者であること。

ウ 2023年開催の特別大会または第78回大会（都道府県大会およびブロック大会を含む）において選手または監督として参加した者は、次の場合を除き、2023年開催の特別大会または第78回大会と異なる都道府県から参加することはできない。

(ア) 成年種別

a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者

b 結婚または離婚に係る者

[注] a および b は当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

c ふるさと選手制度を活用する者（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。

d 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）



- e 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
  - (イ) 少年種別
    - a 「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した者
    - b 結婚または離婚に係る者
    - c 一家転住に係る者（別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」による。）

[注] aからcは当該要件発生後、初めて参加するものに限る。

  - d JOC エリートアカデミーに在籍する者（別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」による。）
  - e 東日本大震災に係る参加資格特別措置を活用する者（別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
  - f 能登半島地震に係る参加資格特別措置を活用する者（別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」による。）
- エ 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- オ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会および本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- カ 選手および監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- キ 選手、監督ならびに本部役員帯同のスポーツドクターおよびアスレティックトレーナーは、大会参加前の1年以内に公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）が指定するアンチ・ドーピング教育を受講し、「国スポ本戦出場前のアンチ・ドーピング教育履歴」に記載した者であること。
- ク 上記のほか、選手については次のとおりとする。
  - (ア) 都道府県大会およびブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
  - (イ) 健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であること。
  - (ウ) ドーピング検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- ケ 上記のほか、監督については日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、監督が不在の場合選手は参加することができない。各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。
- (2) 所属都道府県
- 所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。
- ア 成年種別
    - (ア) 居住地を示す現住所
    - (イ) 勤務地
    - (ウ) ふるさと（別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」による。）

[注] 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」の適用を受け、ふるさと選手として参加する者を含む。



イ 少年種別

- (ア) 居住地を示す現住所
- (イ) 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地（以下「学校所在地」という。）
- (ウ) 勤務地
- (エ) 別記3「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※「居住地を示す現住所」、「勤務地」、「学校所在地」のいずれかから参加する場合は、2025年4月30日以前から本大会終了時(2025年10月8日)まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、または通学していなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。

[成年種別]

- a 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- b 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

[少年種別]

- a 別記2「『一家転住等』に伴う特例措置」の適用を受ける者
- b 別記4「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- c 別記5「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者
- d 別記6「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」の適用を受ける者

(3) 選手の年齢基準

- ア 選手の年齢基準については、下記を原則とする。
  - (ア) 成年種別に参加する者は、2007年4月1日以前に生まれた者とする。
  - (イ) 少年種別に参加する者は、2007年4月2日から2010年4月1日までに生まれた者とする。
  - (ウ) 年齢を区分している種別へ参加する者の年齢計算は、2025年4月1日を基準とする。
- イ 日本スポーツ協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生（2010年4月2日から2011年4月1日までに生まれた者）とする。

- (4) 前記の各事項に疑義のあるときは、日本スポーツ協会および当該競技団体が調査・審議のうえ、日本スポーツ協会がその可否を決定する。



## 6 各正式競技の総合成績決定方法

各正式競技の総合成績決定方法は次のとおりとする。

- (1) 次のア、イの得点を合計したものを男女総合成績(天皇杯得点)および女子総合成績(皇后杯得点)とする。

### ア 競技得点

競技得点は、各種別、種目などの第1位から第8位までの都道府県に与え、次のとおりとする。ただし、同順位の場合は、次の順位のものに加え、当該都道府県で等分し、割り切れない場合は、小数第3位以下を切り捨てる。

		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
種別	4人以下	24点	21点	18点	15点	12点	9点	6点	3点
	5人以上7人以下	40点	35点	30点	25点	20点	15点	10点	5点
	8人以上	64点	56点	48点	40点	32点	24点	16点	8点
種目	—	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

[注] 「種別」:種別などに与える競技得点 「種目」:種目などに与える競技得点

### イ 参加得点

参加得点は10点とし、大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に与える。

ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

- (2) 各競技の総合成績は、当該競技団体が決定する。  
ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と大会総務委員会が協議する。
- (3) 参加資格違反等に関わる得点等の取り扱いについては、「国民スポーツ大会における違反に対する処分に関する規程」によるものとする。

## 7 表彰

- (1) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯を、同じく女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯をそれぞれ授与する。
- (2) 冬季大会および本大会で実施した全正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (3) 各正式競技の男女総合成績第1位の都道府県に、国民スポーツ大会会長トロフィーを授与する。
- (4) 各正式競技の男女総合成績および女子総合成績の第1位から第8位までの都道府県に、それぞれ表彰状を授与する。
- (5) 各競技の各種別および各種目などの第1位から第8位までに賞状を授与する。団体競技の場合は、その都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものを都道府県用に1枚、さらにその都道府県名と個人名を記載したもの、または都道府県名とチーム全員(監督を含む)の氏名を記載したものをチーム全員に授与する。



## 8 参加申込方法

### (1) 参加申込

都道府県スポーツ協会会長（代表者）および競技団体会長（代表者）は、連署の上、都道府県大会またはブロック大会において選抜された者および公益財団法人日本高等学校野球連盟が選出したチームを、大会会長宛に申込みものとする。

### (2) 参加申込締切

参加申込は、定められた締切日までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。なお各競技別実施要項の「参加申込方法」を併せて確認すること。

### (3) 参加申込締切日

締切日	競 技
2025年8月20日(水) 【12 競技】	水泳、ローイング、バレーボール（ビーチバレーボール）、体操、レスリング、セーリング、自転車、相撲、カヌー、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン
2025年9月4日(木) 【27 競技】	陸上競技、サッカー、テニス、ホッケー、ボクシング、バレーボール（6人制）、バスケットボール、ウエイトリフティング、ハンドボール、ソフトテニス、卓球、軟式野球、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、アーチェリー、空手道、銃剣道、なぎなた、高等学校野球

### (4) 参加申込様式

参加申込様式は、日本スポーツ協会が実施競技団体と協議の上、作成する。

### (5) 公開競技の参加申込

公開競技については、別途当該中央競技団体が定める所定の手続きにより行う。

### (6) 選手の交代

参加申込締切後の選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、所定の様式、方法により次のア～ウ宛に届け出なければならない。

ア 全国を統轄する各中央競技団体事務局

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局

ウ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ各競技会場市町実行委員会事務局

なお、日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、所定の手続きにより参加申込情報を修正すること。

## 9 棄権手続

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、所定の棄権手続きをとらなければならない。

なお、棄権手続きに係る届出については選手交代届と同じ様式を用いること。

## 10 大会参加負担金

(1) 大会に参加選手団（視察員を除く）を派遣する都道府県スポーツ協会は、大会参加負担金を納入する。一人当たりの大会参加負担金の額は下記のとおりとする。



区 分	負 担 金
少年の種別に参加する選手	3,000 円
上記以外の者（本部役員、監督、成年の種別に参加する選手等）	6,000 円

〔注〕 地震、風水害、感染症およびその他主催者の責によらない事由により大会を中止した場合、大会参加負担金の返金を行わない。

(2) 大会参加負担金は、都道府県スポーツ協会に取りまとめ、次のとおり納入する。

ア 納入期限 2025年9月5日(金)

イ 納入先 みずほ銀行 渋谷支店 普通預金口座 513729  
公益財団法人日本スポーツ協会

## 11 宿泊申込

大会参加者は、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が指定した所定の様式により、定められた締切日までに申込み。

## 12 都道府県選手団本部役員編成

(1) 都道府県選手団本部役員は、次のとおりとする。

ア 参加選手 500 名以上の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 20 名以内とする。

イ 参加選手 300 名以上 500 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 15 名以内とする。

ウ 参加選手 300 名未満の場合は、団長、総監督および総務ほか、計 10 名以内とする。

(2) 上記役員のほか、5 名以内の顧問を設けることができる。

(3) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、スポーツドクターを帯同するものとする。

なお、帯同するスポーツドクターは日本スポーツ協会公認スポーツドクター資格を有する者とする。

(4) 上記(1)および(2)による本部役員総数の範囲内で、原則としてアスレティックトレーナーを帯同するものとする。

なお、帯同するアスレティックトレーナーは日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を有する者とする。

(5) 都道府県選手団本部役員の 1 日あたりの編成人数については、上記(1)および(2)による人数を上限とする。

(6) 都道府県選手団本部役員の参加申込は、2025年9月4日(木)までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

## 13 視察員

(1) 視察員は、1 都道府県 3 名以内とする。ただし、2026 年以降の国民スポーツ大会の開催が決定または内定している県については、青森県 100 名以内、宮崎県および長野県 60 名以内、群馬県および鳥根県 40 名以内とする。



- (2) 都道府県の視察員の参加申込は、2025年9月4日(木)までに国民スポーツ大会参加申込システムにより行う。

## 14 ADカードの交付

都道府県選手団、公開競技に参加する選手・監督および役員、大会役員・競技会役員および競技団体が指定した競技役員、大会主催者および競技会主催者が認めた者にはADカード（Accreditation Card）を交付する。

## 15 参加上の注意

- (1) 大会期間中は、交付されたADカードを携帯しなければならない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、競技に際し、「国民スポーツ大会ユニフォーム規程」に基づき、ユニフォームを着用しなければならない。

## 16 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

日本スポーツ協会、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ各競技会場地市町実行委員会および国民スポーツ大会実施競技中央競技団体（以下「国スポ関係機関・団体」という。）は、参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関して以下のとおり対応するものとする。

### (1) 個人情報の取り扱い

#### ア 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、国スポ関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

#### イ 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属都道府県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) 総合プログラムおよび競技別プログラムへの掲載
- (イ) 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- (ウ) 競技会場内外の掲示板等への掲載
- (エ) 大会関連ホームページへの掲載
- (オ) 報道機関への提供

#### ウ 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記イで定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- (ア) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- (イ) 国スポ関係機関・団体および報道機関等による新聞・雑誌および関連ホームページ等への掲載
- (ウ) 国スポ関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載



- (エ) 次回以降の大会プログラムへの掲載【新記録、優勝および上位入賞結果（記録）等】
- (2) 肖像権に関する取り扱い
- ア 写真
- 国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- イ 写真（写真撮影企業等）
- 国スポ関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。
- なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、当該中央競技団体を中心に対応する。
- ウ 映像
- 国スポ関係機関・団体またはこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映およびインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。
- (3) 対応
- ア 承諾の確認
- 大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。
- なお、各競技会における取り扱いに伴い、別途、当該中央競技団体等によって個別に承諾を確認することがある。
- イ 役員等
- 大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、国スポ関係機関・団体と大会に関する契約をしている者および大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

## 17 都道府県大会およびブロック大会

正式競技については、本大会の予選として次のとおり都道府県大会（ブロック大会）を開催しなければならない。

- (1) 都道府県の主催団体は、必要に応じて日本スポーツ協会および中央競技団体等関係団体と協議の上、本要項に基づき実施要項を作成する。
- なお、日本スポーツ協会および中央競技団体は、その内容に不備がある場合、適宜指導を行うものとする。
- (2) 都道府県大会の実施にあたり、当該都道府県主催団体は、適正な手続きに則り決定した代表選手の選抜方法・選考基準について、予め関係者に周知徹底を図るものとする。
- (3) 参加者は、実施要項に基づき当該主催団体に申込み。
- なお、参加は1人1競技に限る。
- (4) ブロック大会の申込みは、原則として国民スポーツ大会参加申込システムにより行い、様式は日本スポーツ協会および当該主催団体が協議の上、作成する。
- なお、参加申込システムを使用しない場合の様式については、当該主催団体において



別途作成する。

- (5) 都道府県大会の参加申込様式は、当該主催団体において作成する。
- (6) 参加料を徴収する場合の金額は、当該主催団体が中央競技団体と協議の上、定める。
- (7) 競技運営に差し支えない限り、滋賀県選手は当該競技ブロック大会を経ることなく本大会に参加することができる。

## 18 国民スポーツ大会参加者傷害補償制度

日本スポーツ協会および都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者に対する社会的責任体制を整えるとともに、大会参加者の相互扶助の精神に基づいた補償制度として大会参加者による国民スポーツ大会参加者傷害補償制度を運営する。

- (1) 本制度の対象となる参加者は、ブロック大会および本大会に参加する本制度給付規定に定められた選手、監督、選手団本部役員（顧問を含む）、視察員ならびにその他選手団役員とする。
- (2) 大会参加の都道府県スポーツ協会は、国民スポーツ大会参加者傷害補償制度の対象となる参加者数に応じた制度負担金（一人あたり1,000円）を、日本スポーツ協会に納入する。
- (3) 納入締切日および納入先については、別途日本スポーツ協会から都道府県スポーツ協会へ通知する。

## 19 わた SHIGA 輝く国スポの取組

- (1) 環境に配慮した大会の実施  
スポーツの楽しさや感動を分かち合うとともに、滋賀県に受け継がれている身の回りの生活から自然環境を考える取組を県民や企業、大会に関わるすべての参加者が実践することで、「人と人、人と地域、人と自然」の繋がりを深めることができるよう取り組む。
- (2) おもてなしと滋賀の魅力発信  
豊かな自然や歴史、文化、芸術、祭り、伝統芸能、特産品などの地域資源、湖上スポーツをはじめとした滋賀ならではのスポーツ環境など、滋賀の魅力を発信し、来県者が滋賀での滞在を楽しむことができるよう取り組む。
- (3) 誰もが主役として輝ける取組の推進  
年齢や性別、障害の有無などを問わず、誰もが一層身近にスポーツを楽しむことができる環境をつくり、誰もがボランティアや大会関連行事等に積極的に参加できる環境をつくるなど、それぞれのスタイルで「する」「みる」「支える」の体験ができる大会となるよう取り組む。

## 20 その他

- (1) 参加申込および宿泊申込が、定められた締切日までに行われなかった場合、または、参加負担金が定められた納入期限までに納入されない場合は、本大会への参加を認めない。
- (2) 大会運営にあたり、選手・観客・大会関係者への安全を最優先に配慮し、気象状況・感染状況・交通状況・テロ行為等の各種災害に伴い、安全確保が見込めないと主催者が



判断した場合は、主催者の指示に従うものとする。また、安全確保のために、参加申込システムに登録された以外の個人情報を取得する場合がある。取得した情報については、目的以外に利用しない。

- (3) その他の事項については、国民スポーツ大会開催基準要項および同細則による。

## 別記1 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」

- 1 成年種別年齢域の選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号（参加資格および年齢基準等）〕に基づき、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができる。
  - (1) 居住地を示す現住所
  - (2) 勤務地
  - (3) ふるさと
- 2 「ふるさと」とは、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。

ただし、JOC エリートアカデミーに係る選手については、別に定める「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」第3項により取り扱うものとする。
- 3 我が国の競技力向上を支援する観点より、日本国籍を有する者および「永住者」については、日本における滞在期間に関わらず、本制度を活用できるものとする。ただし、「日本国籍を有する者および『永住者』」に該当しない者であっても、当該大会年の4月30日（冬季大会は前年の4月30日）以前から本大会終了時（冬季大会は各競技会終了時）まで継続的に日本に滞在している場合は、本制度を活用できるものとする。なお、やむを得ない事情により、一時的に日本を離れる場合は、総日数の半数を超えて日本で滞在していること。
- 4 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」に登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- 5 「ふるさと」から参加する選手は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。
- 6 ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 7 参加都道府県は「ふるさと選手」を所定の様式、方法により、当該大会実施要項で定めた参加申込締切期日までに、日本スポーツ協会宛に提出する。



## 別記2 「『一家転住等』に伴う特例措置」

### 転校への特例

- 1 次の内容をすべて満たすことにより、国内移動選手の制限（国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③）に抵触しないものとする。
  - (1) この特例の対象は、「少年種別」への参加者に限る。
  - (2) 本特例を受けることができるのは、一家転住等やむを得ない理由に限ることとする。  
なお「一家転住等」とは概ね次のことを言う。
    - ア 親の転勤による一家の転居
    - イ 親の結婚、離婚による一家の転居
    - ウ 上記以外に、やむを得ない理由による一家の転居
  - (3) 転居した時点に応じて、以下の手続きを終了していること。
    - ア 本特例を受けようとする参加者は、下記2(1)の場合は転居元、下記2(2)の場合は転居先が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告すること。
    - イ 報告を受けた都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体は、下記2(1)の場合は転居先、下記2(2)の場合は転居元が属する都道府県スポーツ協会および都道府県競技団体に対し、その旨報告し了承を得ること。
- 2 本特例を受ける当該大会において、参加することができる都道府県は以下のとおりとする。
  - (1) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居元が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居先が属する都道府県の代表が既に決定している場合
    - イ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表として既に決定している場合
    - ウ 当該参加者が、転居元が属する都道府県の代表選考過程にある場合
  - (2) 転居した時点において、以下に該当する場合は転居先が属する都道府県から参加することができる。
    - ア 転居元が属する都道府県において、当該大会における都道府県代表の選考が開始されていない場合

## 別記3 「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」

公益財団法人日本オリンピック委員会が実施する「JOC エリートアカデミー」に係る選手のうち、下記1に該当する者については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項〔国民スポーツ大会開催基準要項第8項第1号および第10項第4号(参加資格および年齢基準等)〕および別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に関し、次の2～4の特例を適用する。

- 1 対象者
  - (1) 少年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーに在籍する者
  - (2) 成年種別年齢域の選手で JOC エリートアカデミーを修了した者、または同アカデミーに在籍する者



## 2 少年種別年齢域の選手の所属都道府県

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手は、その所属都道府県について、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-2)-②に定める「居住地を示す現住所」、「学校教育法第1条に規定する学校の所在地」、「勤務地」のほか、卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

なお、同アカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択することができる。

## 3 成年種別年齢域の選手の「ふるさと」

本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手は、別記1「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」第2項に定める卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県のほか、同アカデミーでの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を「ふるさと」とすることができる。

## 4 国内移動選手の制限に係る例外適用

本特例第1項-(1)に定める少年種別年齢域の選手が前回の大会(都道府県大会を含む)と異なる都道府県から参加する場合、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

[注] 本特例第1項-(2)に定める成年種別年齢域の選手については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)の規定に従い取り扱うものとする。

## 5 その他

中央競技団体が国際競技力向上施策として独自に実施するアカデミー事業については、当該中央競技団体からの申請を踏まえ、当該事業の内容がJOCエリートアカデミーに準拠し実施されていることが、公益財団法人日本オリンピック委員会により確認された場合に限り、当該事業を本特例の対象に加えることができる。

## 別記4 「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

我が国の競技力向上を支援する観点より、一定の競技力を有する選手に対して、「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置(以下「本特例」という。)」を下記のとおり定める。

### 1 特例の対象となる選手

本特例の対象となる選手は、下記の条件のいずれかを満たす者とする。

- (1) 第33回オリンピック競技大会(2024年・パリ)に参加した者。
- (2) 2025年4月30日時点で、下記のいずれかに該当し、各中央競技団体が本特例の対象として認めた者
  - ア JOCオリンピック強化指定選手
  - イ 各競技(種目)における国内ランキング上位10位以内の者
  - ウ 中央競技団体が定めた強化指定選手

※強化指定ランクについては、各競技における全日本選手権大会入賞レベル以上の



カテゴリーを対象とする。

## 2 特例の内容

### (1) 予選会の免除

本特例の対象となる選手については、都道府県予選会およびブロック大会を経ずに国民スポーツ大会本大会に参加することができるものとする。ただし、ブロック大会実施競技種目・種別においては、当該都道府県代表選手またはチームがブロック大会に参加し、本大会参加枠を獲得している場合とする。

### (2) 資格要件（日数要件の緩和）

本特例の対象となる選手が所属都道府県として「居住地を示す現住所」または「勤務地」を選択する場合は、日数に関する要件を定めないこととし、以下のとおりとする。

#### ア 居住地を示す現住所

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、住民票記載の住所に存する都道府県において生活している実態があり、当該都道府県以外（海外を含む）において生活している実態がないこと。

なお、生活の実態については、下記要件により判断する。

- a 自ら所有する住居、または自らの名義で住居を賃借していること
- b 当該住居に生計を一にする家族と共に住んでいること
- c 当該住居の水道光熱費など費用を自ら負担していること
- d 当該住居に主要な家財道具が存すること

- (イ) 合宿、試合等により当該都道府県外で活動を行う場合、当該都道府県を移動の起点としていること。

#### イ 勤務地

次の要件をいずれも満たすものとする。

- (ア) 2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、当該都道府県内に存する雇用主の会社や事業所等に現実に通勤し、勤務していること。

- (イ) 当該都道府県内で、競技普及活動等の事業に参加すること。

## 3 国内移動選手の制限

本特例の対象となる選手の国内移動選手の制限については、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③のとおりとする。



## 別記5 「東日本大震災に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」

### 1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県との6県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

### 2 特例の内容

#### (1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2011年3月11日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

#### (2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

#### 【特例の対象者】

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2011年3月11日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県



の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第 78 回大会または第 79 回大会に参加した者が、第 80 回大会において、以下のような震災にかかる理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第 3 項 - (1) - 1) - ③ (国内移動選手の制限) には抵触しないものとする。

<例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合

○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする場合

○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」選択要件の緩和避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

**【特例の対象者】**

2011 年度から 2012 年度（小学校は 2015 年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。

**別記 6 「能登半島地震に係る選手および監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」**

1 特例の対象となる被災地域都道府県

震災による被害状況および影響等を総合的に勘案し、新潟県、富山県、石川県、福井県の 4 県を本特例の適用対象となる被災地域都道府県（以下「特例対象県」という。）とする。

なお、特例対象県以外の都道府県において対応が必要となった場合は、個別に取り扱うこととする。

2 特例の内容

(1) 特例対象県を所属都道府県とする場合の要件緩和

以下の選手および監督については、「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または



「勤務地」の各要件を満たしていなくとも、当該特例対象県から参加することができる。

**【特例の対象者】**

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県における「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」の各要件を満たすことができなくなった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

ア 2024年1月1日（震災発生時）時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

イ 災害が発生しなかったと仮定した場合、2025年4月30日以前から当該大会終了時（2025年10月8日）まで継続して当該特例対象県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていたと合理的に推測される者であること。

(2) 避難等による移動先の都道府県を所属都道府県とする場合の要件緩和

ア 被災地域からの避難等により、当該特例対象県と異なる都道府県に移動した以下の選手および監督については、移動先の都道府県から参加することができる。

なお、この場合、2023年開催の特別大会または第78回大会に、当該特例対象県から参加していても、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。

**【特例の対象者】**

被災地域からの避難等、災害の影響によるやむを得ない事情によって、当該特例対象県から移動せざるを得なかった者。

ただし、以下の事項のいずれにも該当していること。

(ア) 2024年1月1日時点において、当該特例対象県内に居住または勤務していた者。もしくは当該特例対象県内の「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍していた者であること。

(イ) 移動先の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」または「勤務地」とする要件を満たしていること。

なお、移動が生じた時期が2025年4月30日以降の場合は、移動先の都道府県の予選会開始までに要件を満たしていることとする。

[注] 「居住地を示す現住所」および「学校所在地」として参加を希望する者については、当該自治体への住所に関する届出または学籍に係る要件を満たしていなくとも、それに準ずる公的な証明書類を提出でき、かつ移動先の都道府県に居住あるいは通学している実態を有していると日本スポーツ協会が認めた場合、移動先の都道府県から出場することができる。

イ 本項アを適用して避難等による移動先の都道府県から第78回大会または第79回大会に参加した者が、第80回大会において、以下のような震災に係る理由により再度都道府県を移動して参加する場合は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③（国内移動選手の制限）には抵触しないものとする。



- <例> ○ 避難先を離れ、当該特例対象県に戻る場合  
○ 避難先を離れ、他の都道府県を「居住地を示す現住所」、「学校所在地」  
または「勤務地」とする場合  
○ 他の都道府県に避難先を移す場合

(3) 避難等による移動先の属する都道府県において学校を卒業した場合の「ふるさと」  
選択要件の緩和

避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者が、成年種別年齢域に達した際、「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用して参加する場合、以下のいずれかを「ふるさと」として登録することができる。

ア 卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地

イ 災害の発生した時点で在籍していた小学校、中学校または高等学校の所在地

なお、本特例を適用して上記イの学校所在地を「ふるさと」として登録した場合についても、卒業小学校、卒業中学校または卒業高等学校の所在地を「ふるさと」とする場合と同様、一度登録した「ふるさと」は変更できない。

**【特例の対象者】**

2024年度から2025年度（小学校は2028年度）までに、避難等による移動先の属する都道府県において小学校、中学校または高等学校を卒業した者。



# バスケットボール競技実施要項

## 1 期 日 2025年10月3日(金)から10月7日(火)まで(5日間)

種 別	10月3日(金)	10月4日(土)	10月5日(日)	10月6日(月)	10月7日(火)
成年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝	
成年女子		1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝
少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝
少年女子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	決 勝

- 2 会 場**
- 大津市 (成年男子) 滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)  
 (少年男子) 滋賀ダイハツアリーナ (滋賀アリーナ)  
 野洲市 (成年女子) 野洲市総合体育館  
 草津市 (少年女子) YMIT アリーナ (くさつシティアリーナ)

## 3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計(人)
成年男子	1	11	16	192	1,024
成年女子	1	12	16	208	
少年男子	1	12	24	312	
少年女子	1	12	24	312	

(1) 成年男女において選手と監督は兼任できる。

※今年度の成年男子においては、選手と監督を兼任した場合、選手の人数を最大12名登録することができる。

(2) 選手の人数は最大12名とする。

## 4 スポーツ・ハラスメントについて

今大会に出場する指導者、選手、チーム関係者、大会運営者、その他全ての関係者は、「暴力暴言、ハラスメントなどの不適切行為(スポハラ)を排除し、安全・安心な大会になるよう心がける。」

## 5 競技上の規定及び方法

- 競技規則は、現行の公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則による。
- 大会期間中の競技に関する(競技場内における競技・運営等含め)最終決定は、JBA 国スポ委員会にて行う。運営・競技に関わる関係者は、その全てにおいてJBAに情報を共有しなければならない。JBAは、決定事項を他主催者に共有する。
- 各種別とも都道府県対抗トーナメント方式とし、3位以降の決定戦は行わない。
- 試合時間は、全種別とも次表のとおりとする。



前 半			休 憩	後 半		
第1クォーター	休憩	第2クォーター		第3クォーター	休憩	第4クォーター
10分	2分	10分	10分	10分	2分	10分

(5) ユニフォームに関しては、JBA OFFICIAL BASKETBALL RULES に則り、公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則を参考とする。

ア 参加チームは、濃淡2色のユニフォームを用意しなければならない。

イ ユニフォームの前面にユニフォームの色と異なり、明確に識別できる単色の文字で都道府県名を付けなければならない。(漢字でなくても良い)

都道府県名における縁取りおよび文字の大きさについては、公益財団法人日本バスケットボール協会が定めるユニフォーム規則に則る。

ウ ユニフォームの番号は、0、00および1から99までとする。

エ その他、ユニフォームに付けることができるものの詳細については、公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則の別表2に則る。

オ ユニフォームは、会社名、クラブ名、学校名は必ず完全に見えないように被覆のこと。また、大会参加時に着用するトレーニングウェア(上下)においても同様とする。

## 6 予選方法

(1) 各都道府県は、種別ごとに都道府県大会を実施し、ブロック大会及び本大会に出場する代表チームを決定する。

(2) 各ブロック大会を主管する都道府県バスケットボール協会は、本大会実施要項に準じてブロック大会を実施し、本大会に出場する代表を決定する。

(3) 各ブロック大会を主管する都道府県バスケットボール協会は、当該ブロック大会の日程及び会場について、2025年6月5日(木)までに公益財団法人日本バスケットボール協会に報告すること。

(4) 各ブロック大会区分及びその代表チーム数は次表のとおりとする。

ブロック名	都道府県名	成年男子	成年女子	少年男子	少年女子
北海道	北海道	1	1	1	1
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	2	2	3	3
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	2	2	4	4
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	2	2	2	2
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	1	1	2	2
近 畿	京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	2	2	3	3
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	2	2	2	2
四 国	香川、徳島、愛媛、高知	1	1	2	2
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	2	2	4	4
開催県	滋賀	1	1	1	1
計		16	16	24	24



- (5) 各都道府県バスケットボール協会は、ブロック大会参加申込み時に全種別について、各種別 24 名まで選手（予備登録選手を含む）を登録すること。

なお、本大会参加申込み時の選手（予備登録選手を含む）については、ブロック大会参加申込み時からの追加を認めない。また、ブロック大会において予備登録選手と変更された選手は、本大会の参加にあたり予備登録選手と同じ扱いとする。

## 7 選手の参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 各都道府県協会の成年男子・女子、少年男子・女子のチームは、単独、補強、選抜のうち、いずれかの方法により編成すること。
- (2) 成年男子・女子、少年男子・女子の選手（予備登録選手を含む）は、公益財団法人日本バスケットボール協会定款第 51 条に基づき制定された「JBA 基本規定 第 5 章登録および移籍 第 2 節 登録 第 101 条〔選手登録の義務〕」に定める登録選手が参加できる。
- (3) 成年男子
- ア 2008 年 12 月 31 日以前に生まれたものが参加できる。
  - イ 登録選手は、11 名とする。
  - ウ 成年男子代表チームについて、高校 2・3 年生のみの編成は不可とし、高校 2・3 年生の登録できる人数は 5 名以内とする。
  - エ 高校 2・3 年生のオンコート的人数や出場を必須にするといった制限は加えない。
- (4) 成年女子
- ア 2008 年 12 月 31 日以前に生まれたものが参加できる。
  - イ 登録選手は、12 名とする。
  - ウ 成年女子代表チームについて、高校 2・3 年生のみの編成は不可とし、高校 2・3 年生の登録できる人数は 5 名以内とする。
  - エ 高校 2・3 年生のオンコート的人数や出場を必須にするといった制限は加えない。
- ※成年男子・女子ともに選手の人数は最大 12 名とする。
- ※成年男子・女子ともに、「大学の所在地」は、所属都道府県の条件には当てはまらない。従って、「大学の所在地」を根拠とした都道府県よりの参加はできない。
- ※成年男子・女子における、早生まれを除く高校 2 年生及び高校 3 年生の参加資格（所在地等）については、当該年 4 月 1 日時点での年齢が、成年・少年どちらの年齢域に属するかで判断する。（総則 5(3)選手の年齢基準に定める年齢による）
- (5) 少年男子、少年女子
- ア 中学 3 年生を含む 2009 年 1 月 1 日～2011 年 4 月 1 日に生まれた者が出場できる。
  - イ 登録選手は、合計 12 名とする。
  - ウ 中学 3 年生の出場は、1 名以上が望ましい。
- (6) 外国籍競技者の参加
- 外国籍競技者の参加については総則 5(1)アに定めるもののほか、次による。
- ア 成年男子・女子



- (ア) 成年種別の選手の参加は1名までとする。
- (イ) 早生まれを除く高校2年生及び高校3年生（2007年4月2日～2008年12月31日までに生まれた者）の選手を参加させることができる。
- イ 少年男子・女子
  - (ア) 少年種別の選手の参加は2名までとし、オンコートは1名までとする。
  - (イ) 早生まれの高校2年生及び高校1年生、中学3年生の選手（2009年1月1日～2011年4月1日に生まれた者）を参加させることができる。
- (7) 選手の参加申し込み後の変更について（エントリー変更について）
  - ア 本大会に参加する選手は、原則としてブロック大会に出場した選手とし、変更は認められない。なお、選手の変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ、予備登録選手からの変更を認めるものとし、証明する書類（医師の診断書等）を添付し、手続きすること。なお、診断書とは、医師が、傷病名・障害名・医師の所見・治療の経緯や現症、結果などが記載されている証明書であり、実際に診察のあった医師と歯科医師のみが発行できるものである。（医師法第19条第2項による）

変更手続きについては、代表者会議開始までに手続きを完了すること。（代表者会議後の変更は認めない）
  - イ エントリー変更をした場合は、その選手に限りユニフォーム番号の変更を認める。（ユニフォーム番号のみの変更は、認めない）
  - ウ 少年男子・女子種別における、中学校3年生の選手については、24名の選手（予備登録選手含む）に入れておくことを前提とし、その中で、全国中学校体育大会／第55回全国中学校バスケットボール大会（予選含む）に出場したものに関しては予選大会に出場しなくても本大会に参加できる。（下記予選免除大会参照）
  - エ 他別途、JSPOが、国スポバスケットボール競技の予選免除大会と認めている大会（下記）以外は、予選免除にはならない。
    - 2025FISU ワールドユニバーシティゲームズ
    - FIBA アジアカップ 2025 予選 Window ③
    - U16 アジア選手権東アジア予選
    - FIBA アジアカップ 2025
    - FIBA U16 アジア選手権
    - FIBA U19 女子ワールドカップ 2025
    - FIBA 女子アジアカップ 2025
    - FIBA U16 女子アジアカップ 2025
    - FIBA 3x3 ネーションズリーグ 2025 (U23) (FIBA 3x3U23 ワールドカップ 2025 予選)
    - FIBA 3x3 ネーションズリーグ 2025 (U21) (FIBA 3x3U23 ワールドカップ 2025 予選)
    - FIBA 3x3 ウィメンズシリーズ 2025
    - FIBA 3x3U23 ワールドカップ 2025
    - 全国中学校体育大会／第55回全国中学校バスケットボール大会（予選含む）
    - 第33回日・韓・中ジュニア交流競技会



## 8 監督・スタッフの参加資格、他について

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 全種別の監督は、公益財団法人日本バスケットボール協会公認コーチライセンスに基づく JBA 公認 S 級コーチ、JBA 公認 A 級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ 4）、JBA 公認 B 級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ 3）、JBA 公認 C 級コーチ（日本スポーツ協会公認コーチ 2/日本スポーツ協会公認コーチ 1）いずれかを有するものとする。

- (2) 本大会に参加するスタッフは、監督 1 名、他スタッフ含めて合計 6 名以内とする。

※トレーナーについては、スタッフ（6 名）枠内にてエントリーすること。

今大会より、活動制限区域内におけるビブス申請のトレーナーは認めない。

- (3) 監督・スタッフの変更について

ア 本大会に出場する監督は、原則としてブロック大会時と同様の監督とするが、疾病、傷害、その他特別な場合のみ変更を認めるものとし、証明する書類（医師の診断書等）を添付し、手続きをすること。変更手続きについては代表者会議開始までに手続きを完了すること。

イ 監督以外のスタッフの変更については、特に定めない。（本国スポ代表者会議直前のエントリー変更時にメンバー確認票に明記した者を他スタッフとする。）

ウ 急遽、監督・コーチに資格者が不在となる場合は、JBA 国スポ実施委員会にて、別途 JBA が定める（コーチ資格者が不在となった場合の対応）を適用するか否かを判断する。

※コーチ登録証の携帯について

ベンチで指揮を執る者「8(1)を有する者」は、試合前、TO にてサインをする際、必ずコーチ登録証を提示すること。また、試合中は、コーチ登録証を公益財団法人日本バスケットボール協会指定のネックストラップを使用し、首から下げておくこと。

## 9 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に第 1 位から第 8 位までを決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

- (1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点
成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	成年女子 少年女子	各種別とも 1 位 40 点、2 位 35 点、 3 位（2 チーム）各 27.5 点、 5 位（4 チーム）各 12.5 点の 競技得点を与える。

- (2) 参加得点

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に 10 点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。



## 10 表 彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績の第 1 位から第 8 位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第 1 位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別の第 1 位から第 5 位（4 チーム）までに、賞状を授与する。

## 11 参加申込み方法

総則 8 に定めるもののほか、次による。

- (1) 所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通じて、2025 年 9 月 4 日（木）までに申込み手続きを完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定の Web ページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 各ブロック大会を主管する都道府県バスケットボール協会は、予選会成績表を各種別 2 通作成し、各予選会終了後、5 日以内に次の宛先にそれぞれ送付すること。

〔予選会成績表記載事項〕

- ア 予選会担当都道府県協会名
- イ 予選会開催期日
- ウ 予選会開催場所
- エ 参加チーム数
- オ 参加チーム名
- カ 予選会成績記録（1 回戦から各クォーターの得点記録を全部記録すること。）
- キ 本大会に出場する代表チーム名
- ク その他の特記事項

	提出先	必要書類
(ア)	(全種別) 〒 112-0004 東京都文京区後楽一丁目 7 番 27 号 後楽鹿島ビル 6F 公益財団法人日本バスケットボール協会 Mail kokutai-entry@basketball.or.jp	予選会成績表 (全種別)
(イ)	(成年男子・少年男子) 〒 520-0805 滋賀県大津市石場 10 番 53 号 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局 (大津市国スポ・障スポ大会局 大会競技課) TEL 077-528-0310・0320 FAX 077-522-7766	予選会成績表 (成年男子) (少年男子)
	(成年女子) 〒 520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局 (野洲市市民部国スポ・障スポ大会推進室) TEL 077-587-8813 FAX 077-587-6961	予選会成績表 (成年女子)
	(少年女子) 〒 525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会事務局 (草津市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室) TEL 077-561-6896 FAX 077-561-0181	予選会成績表 (少年女子)



(4) 参加申込み締切後の変更は、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、その取り扱いについては次のとおりとする。

ア 提出期限 代表者会議開始まで

イ 提出先

(ア)	〒 112-0004 東京都文京区後楽一丁目 7 番 27 号 後楽鹿島ビル 6F 公益財団法人日本バスケットボール協会 Mail kokutai-entry@basketball.or.jp
(イ)	〒 520-0807 滋賀県大津市松本一丁目 2 番 1 号 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局 (滋賀県国スポ・障スポ大会局 競技運営室 競技第一係) TEL 077-528-3324 FAX 077-528-4836 Mail kokusupo-sanka@pref.shiga.lg.jp
	(成年男子・少年男子) 〒 520-0805 滋賀県大津市石場 10 号 53 号 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局 (大津市国スポ・障スポ大会局 大会競技課) TEL 077-528-0310・0320 FAX 077-522-7766 Mail koku-spo.basketball@city.otsu.lg.jp
(ウ)	(成年女子) 〒 520-2395 滋賀県野洲市小篠原 2100 番地 1 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ野洲市実行委員会事務局 (野洲市市民部国スポ・障スポ大会推進室) TEL 077-587-8813 FAX 077-587-6961 Mail kokusupo@city.yasu.lg.jp
	(少年女子) 〒 525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ草津市実行委員会事務局 (草津市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室) TEL 077-561-6896 FAX 077-561-0181 Mail basket2025@city.kusatsu.lg.jp

なお、(ア)~(ウ)については、原則メールにて提出とする。また、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、上記への提出後、別途、所定の手続きにより、参加申込み情報を修正すること。



## 12 その他

(1) 組合せ抽選会

日 時 2025年9月7日(日) 午後1時

場 所 公益財団法人日本バスケットボール協会 会議室

〒112-0004 東京都文京区後楽一丁目7番27号 後楽鹿島ビル6階

Mail kokutai-entry@basketball.or.jp

(2) 代表者会議(全種別)

日 時 2025年10月1日(水) 午後3時

場 所 WEBにて開催

配信本部:キラリエ草津(草津市立市民総合交流センター)

(3) 審判会議(全種別)

日 時 2025年9月25日(木) 午後8時

場 所 WEBにて開催予定

(4) 総合表彰式

日 時 2025年10月7日(火) 少年男子決勝戦終了後

場 所 滋賀ダイハツアリーナ(滋賀アリーナ)

〒520-2164 滋賀県大津市上田上中野町779番地

TEL 077-545-0108



# 成年男子表彰式 次第

## 第5位表彰式

日時 令和7年10月4日（土）  
 準々決勝終了後  
 会場 滋賀ダイハツアリーナ  
 （滋賀アリーナ）

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第5位表彰（賞状・記念品授与）
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 第3位表彰式

日時 令和7年10月5日（日）  
 準決勝終了後  
 会場 滋賀ダイハツアリーナ  
 （滋賀アリーナ）

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第3位表彰（賞状・記念品授与）
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 種別表彰式

日時 令和7年10月6日（月）  
 決勝戦終了後  
 会場 滋賀ダイハツアリーナ  
 （滋賀アリーナ）

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	成績発表
3	第1位表彰（賞状・記念品授与）
4	第2位表彰（賞状・記念品授与）
5	閉式通告
	選手・役員解散



# 成年女子表彰式 次第

## 第5位表彰式

日時 令和7年10月5日(日)

準々決勝終了後

会場 野洲市総合体育館

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第5位表彰(賞状授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 第3位表彰式

日時 令和7年10月6日(月)

準決勝終了後

会場 野洲市総合体育館

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第3位表彰(賞状・記念品授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 種別表彰式

日時 令和7年10月7日(火)

決勝戦終了後

会場 野洲市総合体育館

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	成績発表
3	第1位表彰(賞状・記念品授与)
4	第2位表彰(賞状・記念品授与)
5	閉式通告
	選手・役員解散



# 少年男子表彰式・総合表彰式 次第

## 第5位表彰式

日時 令和7年10月5日(日)  
準々決勝終了後  
会場 滋賀ダイハツアリーナ  
(滋賀アリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第5位表彰(賞状・記念品授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 第3位表彰式

日時 令和7年10月6日(月)  
準決勝終了後  
会場 滋賀ダイハツアリーナ  
(滋賀アリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第3位表彰(賞状・記念品授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 種別表彰式・総合表彰式

日時 令和7年10月7日(火)  
決勝戦終了後  
会場 滋賀ダイハツアリーナ  
(滋賀アリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	少年男子成績発表
3	種別表彰第1位(賞状・記念品授与)
4	種別表彰第2位(賞状・記念品授与)
5	女子総合成績発表
6	女子総合表彰(表彰状・記念品授与)
7	男女総合成績発表
8	男女総合表彰(表彰状・記念品授与)
9	大会会長トロフィー授与
10	競技会会長あいさつ
11	歓送のことば
12	国旗儀礼
13	競技会終了宣言
14	閉式通告
	選手・役員解散



# 少年女子表彰式 次第

## 第5位表彰式

日時 令和7年10月5日(日)

準々決勝終了後

会場 YMITアリーナ

(くさつシティアリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第5位表彰(賞状授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 第3位表彰式

日時 令和7年10月6日(月)

準決勝終了後

会場 YMITアリーナ

(くさつシティアリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	第3位表彰(賞状・記念品授与)
3	閉式通告
	選手・役員解散

## 種別表彰式

日時 令和7年10月7日(火)

決勝戦終了後

会場 YMITアリーナ

(くさつシティアリーナ)

順序	次第
	選手・役員整列
1	開式通告
2	成績発表
3	第1位表彰(賞状・記念品授与)
4	第2位表彰(賞状・記念品授与)
5	閉式通告
	選手・役員解散